

目標指標一覧

① 学校教育の充実

No	指標	現況値(R6)	目標値(R11)
1	一斉学力調査における市平均正答率	全国平均以上 小+5.4P 中+1.4P	全国平均以上
2	1か月に3冊以上、本を読む児童生徒の割合	小 64.7%(県46.8%) 中 27.4%(県21.4%)	県平均以上
3	英語検定3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合	36.3%	50.0%以上
4	道徳の授業で学んだことを生活に生かしていると回答した児童生徒の割合	小 83.3%(県83.8%) 中 76.0%(県80.3%)	県平均以上
5	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小 17.8人(県25.4人) 中 99.9人(県68.5人)	県平均以下
6	児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数	小 89.5件(県42.0件) 中 16.2件(県30.4件)	—
7	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合	小6: 69.9%(国67.1%) 中3: 78.4%(国67.5%)	全国平均以上
8	全国平均以上の種目数(全8種目)	小5: 男子7種目/女子7種目 中2: 男子6種目/女子6種目	小5(男女): 6種目以上 中2(男女): 6種目以上
9	体を動かすのが好きな児童生徒の割合	小 89.8%(県84.5%) 中 84.9%(県79.5%)	県平均以上
10	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 97.2%(県94.6%) 中 88.3%(県92.0%)	県平均以上
11	PC・タブレット端末を話し合いの際に活用できる児童生徒の割合	小 76.4%(県78.7%) 中 76.5%(県84.3%)	県平均以上
12	自分の住んでいる地域のことが好きな児童生徒の割合	小 91.5%(県92.5%) 中 78.2%(県85.4%)	県平均以上
13	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小 90.7%(県89.3%) 中 69.3%(県73.3%)	県平均以上
14	コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合	小 86.6%(国88.9%) 中 85.7%(国84.1%)	全国平均以上
15	教職員を対象とする市主催研修会(年間約20回)に対する参加者の満足度(4段階評価の「4」の割合)	79.6%	80.0%以上
16	教職員の勤務時間外の月ごとの平均在校等時間(4月から2月までの平均)	小学校 31時間53分 中学校 46時間13分	小学校 30時間以下 中学校 45時間以下

※No2,4,9,10,11,12,13 広島県児童生徒学習意識等調査による ※No7 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙 No8 全国体力・運動能力調査 No14 全国学力・学習状況調査学校質問紙による
※No6 いじめ認知件数は、早い気づき(認知)により早期の対応が可能となる。いじめの現状把握の指標として、件数そのものの目標値は立てず、実態を載せる。

② 生涯学習・社会教育の充実

No	指標	現況値(R6)	目標値(R11)
1	生涯学習委託事業への市民参加人数	71,781人	72,000人以上
2	生涯学習委託事業で社会の要請に基づく事業の実施回数	514回	520回以上
3	県立広島大学庄原キャンパス市民公開講座1回あたりの定員に占める受講者数の割合	66.5%	68%以上
4	自治振興区職員の研修会への延べ参加者数	16人	18人以上
5	図書館での市民1人あたりの資料貸出冊数(資料貸出冊数/総人口)	1.9冊	2.0冊以上
6	図書館の年間のべ利用者数	29,071人	29,000人以上

③ 芸術・文化の推進

No	指標	現況値(R6)	目標値(R11)
1	芸術文化振興事業参加者数	1,887人	2,000人以上
2	市民会館ホールの利用率(庄原市民会館、東城文化ホール利用者数/人口)	86.7%	87.0%以上
3	市美術展への来場者数	330人	360人以上
4	芸術・文化分野における全国大会等への出場人数	11人	13人以上
5	文化財ボランティアガイドの登録者数	41人	40人以上
6	博物館・資料館への入館者数(年間)	8,745人	9,000人以上
7	郷土学習支援事業(延べ実施回数/年)	58回	60回以上

④ スポーツの推進

No	指標	現況値(R6)	目標値(R11)
1	スポーツ少年団への加入割合(スポーツ少年団加入者数/小学校児童数)	55.5%	57.0%以上
2	市民のスポーツ教室参加延べ人数	3,371人	3,000人以上
3	障害者スポーツイベント等の参加人数(個人)	113人	130人以上
4	スポーツ分野における全国大会等への出場人数	90人	92人以上
5	一人当たりの年間体育施設利用回数(各体育施設の利用者数の合計/人口)	5.2回	5.4回以上

⑤ 家庭・地域の教育力の向上

No	指標	現況値(R6)	目標値(R11)
1	「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100.0%	80%以上
2	家庭の教育力向上を目指して開催した講座の実施回数	687回	690回以上
3	地域の教育力向上を目指して開催した講座の実施回数	514回	520回以上
4	自治振興区において、放課後や休日に行う子供対象の講座数	184講座	190講座以上

第3期 庄原市教育振興基本計画



ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け
活躍できる人材の育成

庄原市は、豊かな自然に包まれ、さとやまに息づく知恵とたくましさ、助け合いと温かさの文化があるまちです。

本市の教育理念は、「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」としています。

いづどこにいても、どのような環境にあっても、ふるさと庄原の学びや体験が心の支えとなり原動力となる教育を創造する必要があります。さらに、未来を切り拓く新たな価値を創り出

し、課題解決や目標達成に向けて果敢に挑戦する意欲、乗り越えようとする姿勢を培うことが肝心です。

市全体の教育力向上につながる取組を積極的に重ね、ふるさと愛や一体感の醸成につながる教育を創っていき、一人一人の夢や目標が膨らみ実現に向かって進むこと、また、ふるさとを思い貢献する人材育成をめざすこと、さらに、将来像に向けて、学びから喜びと誇りが生まれる取組を推進します。

計画策定の趣旨

庄原市教育委員会では、教育基本法に示された理念の実現と本市の教育振興に関する基本計画として、平成28年度に「庄原市教育振興基本計画」(計画期間:平成28年度～令和2年度)、令和3年度に「第2期庄原市教育振興基本計画」(計画期間:令和3年度～令和7年度)を策定し、「学びと誇りが実感できるまちづくり」の実現に向け、本市教育の充実を図ってきたところです。「第2期庄原市教育振興基本計画」の計画期間終了に伴い、今後5年間で目指すべき方向性や取り組むべき施策について定める「第3期庄原市教育振興基本計画」を策定します。

計画の位置づけ

- (1)本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育行政を推進するための基本的な方針等を示すものです。
- (2)本計画は、「第3期庄原市長期総合計画」との関連を十分に図りながら、本市教育行政における各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定します。
- (3)本計画に定める基本理念及び基本目標等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に規定する「大綱」に位置づけるものとします。

計画の期間

この計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



基本目標・基本施策・主な取組

基本目標① 学校教育の充実

ふるさとを愛する心を持ち、主体的に学び続ける児童生徒の育成

変化が激しい社会の中で、自らの夢や目標を実現するために主体的に学び続け、他者と協働しながら、質の高い深い学びを目指した教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

01 確かな学力の定着・向上

- 主体的に学び考える教育の推進
- 読書活動の推進
- 外国語教育(活動)の充実

02 豊かな人間性の育成

- 道徳教育の充実
- 生徒指導・教育相談体制の充実
- 体験活動の充実
- 芸術教育の充実

03 健康・体力の保持・増進

- 心身の健康保持増進
- 安全教育の推進
- 食育の推進
- 体力づくりの充実

04 今日的課題への対応

- 情報化に対応した教育の充実
- 地域の教育力を活かした社会的自立に向けた教育の推進
- 特別支援教育の充実
- コミュニティスクール(学校運営協議会)の充実
- 幼保小中連携の推進
- 県立学校との連携の推進
- 部活動の地域展開

05 教職員の資質向上

- 教職員の人材育成
- 教職員のサービス管理の徹底
- 学校における働き方改革の推進

06 学校教育環境の充実

- 学校施設・設備の充実
- 就学支援制度の充実
- 遠距離通学児童生徒への支援
- 学校給食の充実
- 今後の学校のあり方の検討

基本目標② 生涯学習・社会教育の充実

生涯にわたる学びを通じた人づくり

人生100年時代や社会の変化に対応し、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、豊かな人生と自己実現を図るとともに、学習成果を社会参画や地域づくりに生かし、持続可能な社会の形成を目指します。

01 生涯学習活動の推進

- 生涯学習機会の提供
- 人権教育の推進
- 地域課題等に対する学習活動の推進
- 生涯学習情報の収集及び発信

02 読書環境の充実

- 図書館機能の充実
- 子供の読書活動の推進

基本目標④ スポーツの推進

生涯にわたり親しむスポーツの推進

スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域のつながりを深め、市民一人一人が目的や志向に応じて生涯にわたり親しむ「市民ひとり1スポーツ」を推進し、豊かなスポーツライフの実現を目指します。

01 スポーツ活動の推進

- 地域スポーツの推進
- スポーツ団体の育成・支援
- 総合型地域スポーツクラブの充実
- 競技力向上・ジュニアスポーツの推進
- 障害者スポーツへの支援
- 部活動の地域展開

02 スポーツ環境の充実

- 社会体育施設の利用促進
- 学校体育施設の活用
- 学校・家庭・地域のネットワークづくり

基本目標③ 芸術・文化の推進

芸術・文化活動の創造と歴史文化資源の保存・活用

多様な芸術・文化に親しむ機会の充実を図るとともに、地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化資源の保存・継承・活用を推進し、博物館・資料館の充実を通じて地域文化の振興を目指します。

01 芸術・文化活動の推進

- 芸術・文化意識の高揚
- 文化団体等の支援
- 芸術・文化施設の活用促進
- 部活動の地域展開

02 文化財の保存・活用

- 文化財の保護・管理の推進
- 文化財の活用促進
- 文化財の継承・啓発
- 埋蔵文化財への対応

03 博物館・資料館の活用

- 博物館・資料館機能の充実
- 連携・啓発事業の展開

基本目標⑤ 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携・協働

すべての教育の基盤である「家庭教育」の重要性を踏まえ、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子供の成長を支え、健やかな育ちと学びを育む取組を推進します。

01 教育風土の醸成

- 地域理解を深める教育活動の推進
- 教育に対する理解・関心を深める活動の推進
- 地域社会に貢献できる人材の育成

02 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上
- 放課後の子供の育成